

クラークライセンス維持のための条件の変更について(原案)

ライセンスクラークおよびクラークのライセンスがあるジャッジ各位

2004年度の「クラッキングガイドラインと手続き」第6章(旧7章)の改正により、2年ごとの偶数年に行われるライセンス更新のための条件が以下のように変更されています。ご注意ください。

当年度と前年度の両方の年間クラッキングプログラムフィーを支払っていること。

現行のクラッキングテストを受けて合格すること。

ただし、クラッキングプログラムアワードを受けるためには、ライセンスのあるクラークはすべて、クラークのライセンスがあるジャッジも含めて、ライセンスが発効する偶数年の7月1日からライセンスが失効する2年後の偶数年の6月30日までに、2回の任務を行っていることが必要です。任務は権限のある資格のどの任務でもかまいません。すなわち、ライセンスのあるマスタークラークはチーフリングクラークまたはマスタークラークインチャージとして任務につくことで、ライセンスのあるマスタークラークインストラクターはチーフリングクラークまたはマスタークラークインチャージまたはクラッキングスクールのインストラクターとして任務につくことで、ジャッジはマスタークラークまたはクラッキングスクールのインストラクターとして任務につくことで満たすことができます。

(M.O.)